

文化財リストを用いた地域文化遺産情報の集約と連携 Aggregation and Linking of Regional Cultural Heritage Information with the Use of Cultural Property Lists in Japan

学籍番号：201821631

氏名：三島 大暉

Mishima Taiki

平成 31 年 4 月に文化財保護法が改正施行された。その背景として、日本社会が過疎化や少子高齢化等に向き合う中、日本各地に所在する文化遺産を保護して継承することが課題となっている状況がある。これまで地方文化財保護行政では文化遺産の保存を中心に組み込まれてきたが、本改正で地域における文化遺産の活用も重視されるようになり、地方文化財保護行政にとって大きな転機となった。

文化遺産の活用のためには、文化遺産の情報が発見されることが重要である。しかし、市町村指定文化財をはじめ、地域で活用が期待される文化遺産の情報（地域文化遺産情報）は発見されにくい現状がある。地域文化遺産情報は市町村ごとに Web に公開されているが、市町村を横断して地域文化遺産情報を発見することは困難である。また、市町村が公開する真正性の高い地域文化遺産情報を今日の膨大な情報の中から発見することは困難である。

本研究では、そのような地域文化遺産情報の発見可能性の向上のため、地域文化遺産情報の集約と連携に適したメタデータモデルおよびシステムの機能要件を明らかにすることを目的とした。具体的に市町村が Web に公開する文化財の一覧の情報（文化財リスト）を地域文化遺産情報のコア情報として集約し、データの発見可能性と活用可能性の向上が期待される Linked Data により他の情報源と連携可能なメタデータモデルとシステムの機能を設計し、それらをもとにシステムの構築・評価を行った。その結果、構築したシステムを利用することで、隣接する市町村を横断して類似する地域文化遺産情報を発見できるようになったほか、地域文化遺産情報に関連する書籍等を多く発見できるようになった。また、市町村が刊行・公開する書籍等や Web ページを発見しやすくなり、真正性の高い地域文化遺産情報の発見可能性の向上を確認できた。このように、地域文化遺産情報の発見に資する、地域文化遺産情報の集約と連携に適したメタデータモデルおよびシステムの機能要件が本研究により明らかになった。

研究指導教員：白井 哲哉

副研究指導教員：宇陀 則彦